

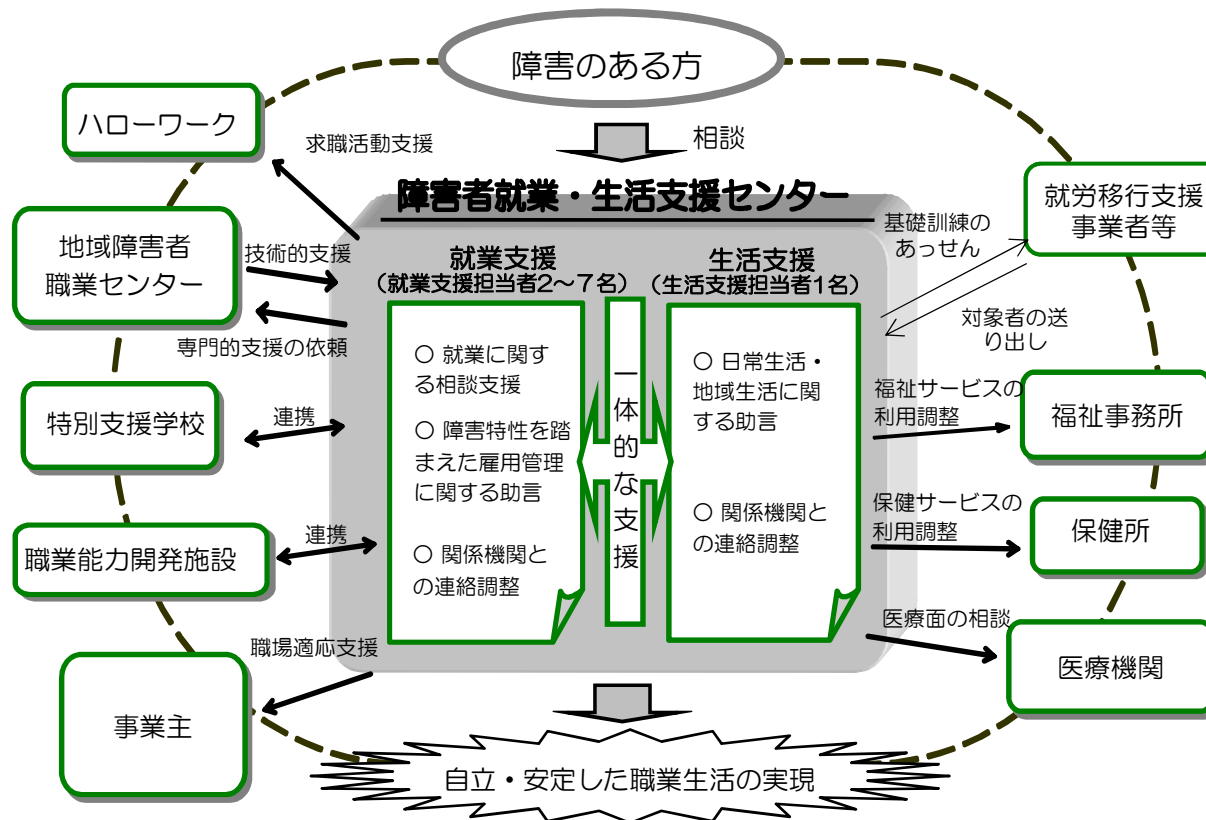
# 障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う  
**「障害者就業・生活支援センター」の設置を推進**

21センター（14年5月事業開始時） → 332センター（29年4月現在）

雇用と福祉のネットワーク

業務の内容



就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施。

## ＜就業面での支援＞

- 就業に関する相談支援
  - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
  - ・ 就職活動の支援
  - ・ 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言

## ○ 関係機関との連絡調整

## ＜生活面での支援＞

- 日常生活・地域生活に関する助言
  - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
  - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整